

H30年度 ひとり親家庭のための

弁護士による無料法律相談

養育費や財産・金銭貸借問題・離婚問題他様々な法律の問題で、

一人でお悩みではありませんか？

自分だけでは解決出来ない困りごとについて、専門家の弁護士があなたと

一緒に考え、問題解決のお手伝いをさせていただきます。

年	月 日	時 間	備 考
平成 30 年	5月13日(日)	13:00~16:00	≪お申し込み・ お問い合わせ≫ *日程が黒字のもの 石川県母子寡婦福祉連合会 Tel:076-264-0503 *日程が赤字のもの 金沢市母子寡婦福祉連合会 Tel:076-224-3417 **ご希望により保育 いたします。
	6月24日(日)	13:00~16:00	
	7月22日(日)	13:00~16:00	
	8月26日(日)	13:00~16:00	
	9月19日(水)	13:00~16:00	
	10月28日(日)	13:00~16:00	
	11月25日(日)	13:00~16:00	
平成 31 年	1月27日(日)	13:00~16:00	
	2月24日(日)	13:00~16:00	
	3月24日(日)	13:00~16:00	

○予め、電話でのご予約を受け付けております。(予約優先)

○ご相談内容につきましては、秘密は固く守られます。

○託児(生後6か月から)ご希望の方は、予約時に申し出てください。

*時 間 一人30分くらい

*対象者 ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方または、離婚を考えている方

*場 所 石川県母子・父子福祉センター 金沢市三社町1-44(石川県女性センター5階)

*料 金 無料

(予約先) 石川県母子寡婦福祉連合会 TEL:076-264-0503

**当日の連絡先は 090-5179-2867 までお願いします。

